

広島県告示第三百八十号

平成二十二年広島県告示第七百八十二号（平成二十三年度及び平成二十四年度において県が発注する測量、建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）の追加申請期間等について、次のとおり定めた。

平成二十三年四月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 追加申請期間

1 窓口における申請

別表上欄のとおり。

2 電子申請

別表各項上欄の期間内に電磁的記録を県の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させ、かつ、持参又は郵送等により別に提出すべき添付書類を同表各項下欄の日までに広島県土木局建設産業課（広島市中区基町一〇番五二号）に到達させなければならぬ（それぞれの期限までに記録又は到達しない場合は、申請全体を無効とする。）。

別表

追加申請期間	電子申請において別に提出すべき添付書類の到達期限
平成二十三年五月二六日（月）から 平成二十三年五月二〇日（金）まで	平成二十三年五月二七日（金）
平成二十三年九月二二日（月）から 平成二十三年九月一六日（金）まで	平成二十三年九月二六日（月）
平成二十三年二月二二日（月）から 平成二十三年二月一六日（金）まで	平成二十三年二月二六日（月）
平成二十四年三月二二日（月）から 平成二十四年三月一六日（金）まで	平成二十四年三月二三日（金）
平成二十四年六月一日（月）から 平成二十四年六月一五日（金）まで	平成二十四年六月二二日（金）
平成二十四年九月一〇日（月）から 平成二十四年九月一四日（金）まで	平成二十四年九月二二日（金）